

平成 29 年 12 月 5 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

子会社の発行する優先出資証券の償還について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ^{ひらの のぶゆき} 平野 信行）は、以下のとおり、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、本日、全額償還することを承認する決定をしました。

1. 償還する優先出資証券の概要

発行体	MUFG Capital Finance 6 Limited
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成 30 年 1 月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる
配当	年 3.52%（平成 30 年 1 月まで固定） 平成 30 年 1 月以降は変動配当
発行総額	1,500 億円
払込日	平成 19 年 12 月 13 日
償還対象総額	1,500 億円
償還金額	1 証券につき 10 百万円 (払込金額相当額)

2. 償還予定日

平成 30 年 1 月 25 日

以上

ご注意：この文書は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの子会社の優先出資証券の償還の予定に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国のいずれかの州における優先出資証券の販売の申込又は買付けの申込の勧誘ではなく、また米国のいかなる州においても優先出資証券の販売を行うことはできません。この文書には、当社の現在の計画に係る将来の見通しに関する記述が含まれています。実際の結果は、様々な要因によって本書に記載された計画とは大きく異なる可能性があります。当社は、将来の見通しに関する記述を更新する義務を負うものではありません。